

FAX:096-241-8330(※送信票不要)

くまもと健康企業会 入会届

<事業所情報>

事業所記号								※保険証記載の7桁もしくは8桁の数字
事業所名 事業主名 所在地 電話番号								
くまもと健康企業会担当者 ※協会けんぽからの連絡窓口になっていただく方を2名までご記入ください。								
①お名前・役職	フリガナ (お名前)				(役職)			
①お名前・役職	フリガナ (お名前)				(役職)			
◆くまもと健康企業会に入会された事業所情報等は当支部が各媒体で公表する場合があります。 公表を希望されない場合はチェックをしてください。 ☐ 公表を希望しません								

< くまもと健康企業会への入会及び退会等について >

◆入会について◆

「くまもと健康企業会 入会届」を協会けんぽ熊本支部あてへFAXしてください。

なお、事業所情報(担当者情報)に変更があった場合は、変更後の情報を記入のうえ、
「くまもと健康企業会 変更届」をFAXしてください。

◆退会について◆

「くまもと健康企業会 退会届」を協会けんぽ熊本支部あてFAXしてください。

※裏面に、くまもと健康企業会遵守事項を記載しておりますので、必ずご確認ください。

くまもと健康企業会規程

【くまもと健康企業会定義】

全国健康保険協会熊本支部（以下、協会けんぽという。）に加入する企業の中で、自社の健康宣言に基づき健康経営に積極的に取り組む企業の集団。

【くまもと健康企業会の目的】

「熊本県を日本一健康な県にする」をモットーに、企業間の垣根を越えて取り組みの好事例等を共有し、健康経営の質の向上を図る。ひいては、健康経営優良法人認定の取得を目指す。

【くまもと健康企業会の活動方針】

年2回のセミナー等を開催する。

①健康経営優良法人認定申請対策セミナー（9月上旬）

②健康経営取り組み事例発表会（時期は固定しない）

※セミナー等の運営に際して、協会けんぽから会員企業に対しご協力を依頼することがあります。

< くまもと健康企業会遵守事項 >

- ① 会の運営は、協会けんぽの事業とし、事務局は協会けんぽに置く。
- ② 会員企業から費用（会費等）を徴収しない。
- ③ 会の運営（年2回のセミナー等）に要する費用は協会けんぽが負担する。
- ④ 会が営利目的の活動を行うことはなく、また、会員企業が会を利用し営利目的の活動を行うことも認めない。
- ⑤ くまもと健康企業会の定義、目的、活動方針、遵守事項等は協会けんぽが決定または変更するものとする。

< くまもと健康企業会の入会と退会等 >

入会と退会等は協会けんぽに届出するものとし、届出方法は協会けんぽが別途定める。

【お問い合わせ先】

〒860-8502 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

協会けんぽ熊本支部 企画総務グループ

TEL:096-240-1030(音声案内4番) FAX:096-241-8330